

令和5年第2回安城市議会定例会

議案書

(令和5年6月28日提出分)

目 次

議 案 番 号	件 名	頁
報 告 第 1 1 号	専決処分について（交通事故による損害賠償の額の決定及び和解）	1
同 意 第 5 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について【説明書参照】	3
同 意 第 6 号	農業委員会委員の任命について【説明書参照】	5

報告第11号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、交通事故による損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年6月28日提出

安城市長 三星元人

交通事故による損害賠償の額の決定及び和解について

本市の職員が起こした交通事故に伴い、次のとおり損害賠償額を決定し、当該賠償額を相手方に支払うことを内容とする和解契約を締結するものとする。

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 損害賠償額 | 金179,960円 |
| 2 事故内容 | |
| (1) 発生日時 | 令和5年5月17日 午後4時40分頃 |
| (2) 発生場所 | 安城市桜井町地内 |
| (3) 経過 | 上記地内の桜林小学校駐車場において、公用車が駐車区画から出るために後ろ向きに進んだところ、その先の駐車区画に駐車中の相手方車両に接触したもの |
| 3 相手方の損害の程度 | 車体右前部の損傷 |
| 4 過失割合 | 安城市100パーセント 相手方0パーセント |

令和5年6月19日専決

安城市長 三星元人

同意第5号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和5年8月25日をもって固定資産評価審査委員会委員神谷正文が任期満了となるので、後任として次の者を選任したい。

上記地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和5年6月28日提出

安城市長 三星元人

記

安城市東栄町 住所地番非公表
神 谷 正 文
生年月日非公表

同意第6号

農業委員会委員の任命について

令和5年7月19日をもって農業委員会委員岩井和男、岩瀬正則、太田千尋、太田良子、大見由紀雄、神谷誠、杉浦和彦、鈴木貴士、都築英治、鶴田晃康、中尾充紀、林茂樹、山村京子及び横山淳子が任期満了となるので、後任として次の者を任命したい。

上記農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和5年6月28日提出

安城市長 三星元人

記

安城市石井町 住所地番非公表

犬塚伊佐夫

生年月日非公表

安城市藤井町 住所地番非公表

岩瀬正則

生年月日非公表

安城市山崎町 住所地番非公表

太田千尋

生年月日非公表

安城市川島町 住所地番非公表

太田良子

生年月日非公表

安城市箕輪町 住所地番非公表

加 藤 公 健

生年月日非公表

安城市東栄町 住所地番非公表

神 谷 孝 雄

生年月日非公表

安城市高棚町 住所地番非公表

神 谷 力

生年月日非公表

安城市城ヶ入町 住所地番非公表

杉 浦 和 彦

生年月日非公表

安城市安城町 住所地番非公表

杉 本 哲 哉

生年月日非公表

安城市根崎町 住所地番非公表

都 築 英 治

生年月日非公表

安城市小川町 住所地番非公表

林 茂 樹

生年月日非公表

安城市池浦町 住所地番非公表

菱 田 政 量

生年月日非公表

安城市高棚町 住所地番非公表

山 村 京 子

生年月日非公表

安城市東端町 住所地番非公表

横 山 淳 子

生年月日非公表